

告知日:令和7年7月31日

授業料分納申請者 各位

大阪大学 総長

令和7年度前期(4月～9月)分授業料分納申請者の方へ(通知)

授業料分納について、別紙4のとおり決定しましたので、通知します。

記

授業料 分納 判定結果	決定内容	授業料納入方法	
		口座振替 手続きをしている場合	口座振替の 手続きをしていない場合
分納可	前期分授業料の 分納を 許可します。	大学より本人宛に振替通知書を郵送しますので、授業料相当額の半額を令和7年8月26日(火)までに、また、残り半額を、令和7年9月26日(金)までに、振替登録口座に用意してください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵送しますので、授業料相当額の半額を令和7年8月26日(火)までに、また、残り半額を令和7年9月26日(金)までに、本学指定口座へ振り込んでください。
不許可	前期分授業料の 分納を 不許可とします。	大学より本人宛に振替通知書を郵送しますので、授業料相当額を令和7年8月26日(火)までに、振替登録口座に用意してください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵送しますので、授業料相当額を令和7年8月26日(火)までに、本学指定口座へ振り込んでください。

※不許可者の通知は行いません。

※9月卒業・修了者は、早期の授業料納入を要するため、別途所属部局から別の支払期限を指定される場合があります。

<分納 許可者一覧>

※最終判定結果が「不許可」の申請者については、受付番号の掲示を行いません。

学部名	阪大受付番号
工学研究科	2545
高等司法研究科	2803
人文学研究科	3117

学部名	阪大受付番号
-----	--------

学部名	阪大受付番号
-----	--------